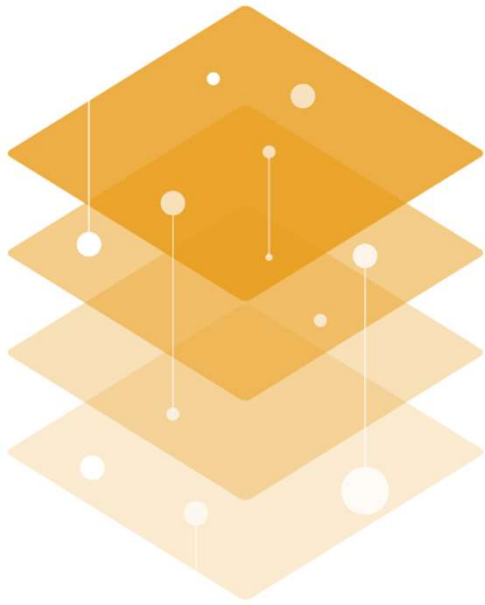




募集

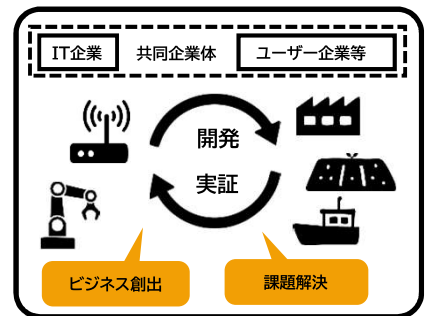
令和7年度 先進的デジタル技術実証事業 対象業務

宮城県では、AI・IoT等の先進的なデジタル技術の活用による県内産業の振興を目的として、現場の省力化や環境負荷の軽減、サービス品質の向上などに資するビジネスモデルの企画や、システムの開発・実証を行う事業に対し、予算の範囲内でその経費の一部を補助します。

補助対象

システムを開発する県内IT企業と、実証場所を提供する県内ユーザー企業等が構成する「共同企業体」が、県内の課題解決や新たな価値創出を実現する先進的デジタル技術(AI、IoT、ドローン、AR等)を活用したシステムの開発・実証を行い、ビジネス展開につなげる事業。

※実証場所は宮城県内に限ります



事業イメージ

補助率・ 補助限度額

補助率: 補助対象となる経費の 2/3 以内
補助限度額: **500万円**

業務要件

1. 現場視察の受け入れ
県職員による実証現場等の視察を行います。
2. 成果の公開
開発・実証の成果を、県が開催するセミナーで発表
又は HPIに掲載させていただきます。
3. ビジネス化
事業成果のビジネス化(横展開)に努めていただき、
事業後3年間、状況を報告していただきます。

- ・ 申請を希望する方は、事前に下記 問合せ先までご相談願います。
- ・ 要綱・様式等詳細は、宮城県産業デジタル推進課HP(アドレス下記参照)で御確認ください。

問い合わせ

宮城県企画部産業デジタル推進課 担当: 産業デジタル推進第二班
TEL 022-211-2479
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/sendigi.html>



◆ 対象経費

経費区分	内容
原材料費	原材料及び副資材の購入に要する経費
機器設備費	機器設備の借用・保守・改造及び修繕に要する経費 ※購入費は対象外となります。
消耗品費	耐用年数1年未満、取得単価が税込み5万円未満の物品購入にかかる経費
外注費	補助事業者が直接実施することができない又は適当でないものについて、他の事業者を外注するために要する経費 ※補助対象経費に占める外注費の割合は1/3を限度とします。
旅費	打合せ、研究開発等のための移動に要する経費
専門家謝金	開発・実証事業に関連して専門家からの指導受け入れに要する経費
人件費	技術開発に直接関与する者の人件費 ※業務従事日誌で直接作業時間が確認できるものに限りします。
その他	開発・実証に当たって、特に必要と認められる経費 ※当該事業のために使用されることが特定・確認できるものに限りします。

◆ スケジュール

内容	期間
事前相談受付	～令和7年6月26日(木曜日)
申請書類提出締切	令和7年6月27日(金曜日)午後5時まで
書面審査	令和7年6月30日～
ヒアリング審査	令和7年7月中旬～下旬 ※予定
事業実施	交付決定日～3月31日 ※現場視察は採択後必要に応じて実施します。
事業状況報告	12月19日(金曜日)
実施報告書提出	事業完了後20日以内又は4月20日のいずれか早い日
成果報告	補助事業期間中又は事業完了後 ※別途調整
事業化状況報告	事業完了後 3年間

◆ ヒアリング審査 業務内容詳細について申請者によるプレゼンテーション(15分)、質疑応答(10分)

審査項目	内容
課題設定	・ユーザー企業等の業務分野の共通課題を正確かつ具体的に把握しているか
有効性	・開発するシステムは課題解決や価値創出に必要な機能を有するか ・機能を実現するための機序・構造が具体的に示されているか ・先進的なデジタル技術の活用が不可欠な内容か
実証方法	・課題解決・ビジネス化に向けた妥当な実証方法・目標が示されているか
新規性	・開発するシステムは新規性・独自性を有しているか
事業性	・具体的なビジネス化の展望が示されているか ・収益性の高いビジネスモデルとなっているか
実施体制	・業務に必要な技術・人員を有しているか ・開発・実証のスケジュールは現実的か